

象徴的排除と同調的排除

——相互作用場面における「排除」維持の一側面——

水津 嘉克

我々は、本稿の中で、理念的には二つの排除形式があることを論じた。一つは、象徴レベルでの排除（象徴的排除）であり、もう一つは（同調的排除）と我々が名づけたものである。同じ逸脱（排除対象）カテゴリーによって引き起こされる排除でも、（象徴的排除）が（認知不可能－マイナスの意味付与）類型化カテゴリーによって生じるのに対し、（同調的排除）は（認知可能－マイナスの意味付与）類型化カテゴリーによって引き起こされる点で区別される。

我々は、（象徴的排除）が「排除」としてはより根源的であり、（同調的排除）はそれが制度内化されることによって引き起こされるものであることを論じる。そして、（同調的排除）の一つとして、「いじめ」の問題を議論することによって、「排除する－される」という関係が、それ自体で「排除」を再生産し維持するダイナミクスを持つことを明らかにするつもりである。

序

我々は、別稿において、解釈的なパラダイムに基づき「相互作用場面における排除」のためのモデルの提示を試みた。それは次のようなものであった。

相互作用場面における「排除」とは、一定の類型的なカテゴリー／逸脱（排除対象）カテゴリーと、その運用のための（方法）を用いることによって構築・達成される過程である。

我々は、まず逸脱（排除対象）カテゴリーの生成の問題について論じる必要がある。それは、必然的に逸脱（排除対象）カテゴリーとは何か

という問へと連なると思われる。なぜなら、逸脱（排除対象）カテゴリーとは、我々が対象を認識する際に用いる類型化カテゴリーの一つなのであり、生成の問題を議論する事は、その存在論的な意味を問う事に等しいからである。

その存在形態から、我々は二つの逸脱（排除対象）カテゴリーを区別することができる。そもそも、逸脱（排除対象）カテゴリーとは、一定の世界観の中で意味付与不可能なものに付与される（認知不可能－マイナスの意味付与）類型化カテゴリーなのである。それは、理解不可能な忌避すべき存在である。

逸脱（排除対象）が、存在論的に周辺に位置づけられ、文化の境界線上に生じるものであるという記述はしばしば行われてきた。デュルケームが犯罪の機能について行った指摘は、まさ

にこの様な、犯罪（逸脱現象）の持つ境界を定義づける働きについてであったのである（Durkheim 1983=1957: 102）。

デュルケームが集合的な意識として論じたものは、バーガーらが論じるところの世界観という概念に読み変えることが可能である。世界観とは、我々が現実を認識する際に依拠する意味秩序の体系であるということが出来る。逸脱（排除対象）カテゴリーとは、一定の世界観の周辺、あるいは「制度化された意味体系」外にその存在論的な位置を与えられる。そして、それは既存の、我々が保有している一定の世界観の存在論的根拠を脅かす力を持っている。既存の「制度化された意味体系」内で理解できないという事は、世界観に対し疑問を呈し、その正当性を疑う。

自己のものとは異なるもう一つの象徴的世界の出現は、一つの脅威になる。というのも、そうした別個の世界の存在それ自体が、自己自身の世界が必ずしも必然的なものではないということを経験的に明らかにするからである（Berger 1967=1987: 183）

——見知らぬ他者を目の前にすると、人は自分自身に迷いを生じかねない。そこで落ち着きを取り戻し、自分に確信を得るためには、他者を拒絶し否定しなければならない。彼か私かのどちらかしかない。自分が正しいなら彼が間違っていないからなら、私の秩序が善であるなら、彼の秩序は悪でなければならない（Memmi 1962 = 1980: 84）。

また、この認識不確定性、異なる世界観の存在可能性の提示は、しばしば感情（sentiment）レ

ベルでの恐怖をともなうのである。

——だから、主観的にはまじめな異端も、道徳的な罪をもたらすばかりか狂気の恐怖を起こしかねない。——その根本の原因は、人間の〈正常な〉秩序から逸脱させるところの外界の暗闇へ突き出されることの恐怖なのである（Berger 1967=1987: 36）。

恐怖を産み落とすためには壺は壺であり、猫は猫であるという私たちが一般に疑いの余地のないものと考えている確定性を一瞬、揺るがすだけでいい。「私は壁に、家具に、つまり慣れ親しんで着た事物におそれを抱いた」、モーパッサンは「壁」という作品の中で、そう書いている。「それは何か」、「だれなのか」、こうした声こそ恐怖の存在を告知する声なのだ（トビ 1982 = 1989: 59）。

この恐怖の感情は、我々が身体的な障害を顕在化させている人々から思わず目を反らしてしまったり、また性的な逸脱者であると見なされた対象に対して根元的な不快感を感じる事に通じる。この感情は理性を奪いパニックを引き起こし、しばしば自らの世界観を脅かす対象に対する過剰な排除的反応*1を引き起こす。

躓いた人々を前にして一部の狂信者が示す、あの異様な、気違いじみた残酷さも、ここから生じるのだ。躓いた人々は単にそれ自体が悪であるばかりか、狂信者自身の存在を疑問に付す（Memmi 1962=1980: 84）。

我々は、このようなある種の存在論的な恐怖にともなう「排除」を、「象徴レベルでの排除」

として、制度内化された対象に対する排除作用と区別しておきたいと思う。なぜなら、それは後で論じるように制度内化された逸脱（排除対象）カテゴリーに基づく排除とは、異なった幾制のもとに生じてくると思われるからである。

象徴的排除と同調的排除

【無効化】

我々は、このように我々の世界観の正当性を脅かし、恐怖の感情を生じさせる対象をそのままにしておくことはできない。それを、我々の世界観の範囲内で認識可能にし、正当性を守らなくてはならないのである。このための様々な論理を提供するのが〈象徴的意味体系〉である。

このような世界を維持するための概念機構として、バーガーは治療（therapy）と無効化（nihilation）をあげている（Berger 1967=1987: 190-196）。バーガーは治療と無効化を同じレベルで扱っているが、この場合無効化の方がより根元的であると考えられる。治療を用いる前に無効化は行なわれなくてはならないからである。

無効化とは、世界観の正当性を脅かす可能性を持つ存在、あるいは行動を「当該世界の外部で概念的に抹殺してしまう」試みであるということができる。無効化は、世界観に合致しない現象、あるいはそれに対する説明の現実性を否定する。それは、二つの方法によって行なわれる。まず第一にそれは、対象に対して否定的な存在論的地位を与えることによって行なわれる。「まじめに受け取る必要のない認知上の地位しか与えない」ということによって、対象はその現実定義を脅かす力を中和化されてしまうのである。異端者は、しばしば野蛮人であり非人間的な存在であると見なされる。野蛮人の言葉など聞く必要がないと言うわけである。初期

の人類学者が用いた彼らの調査対象に対する認識も同様に考えることができるであろう。

第二に、無効化は対象を自己自身の世界のものである概念によって説明することによって試みられる。逸脱的概念は、当該の世界観から導き出された論理によって説明されることにより、その世界観内の概念の中に翻訳され、世界を脅かしていた否定的な概念は肯定的なものへと変化させられるのである。例えば、インディアンの予言者が語る呪いの言葉は、「文明人」によって薬の幻想作用の結果であると説明されることによって、その力を剥奪されてしまうのだ。我々の解釈作業の結果、我々の「世界観」を揺るがす可能性をもっていた逸脱（排除対象）カテゴリーは、解釈可能なものとされ、〈認知可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーへと変化させられ、ある「世界観」の中で周辺的な地位を与えられるのである。

【象徴的排除と同調的排除】

我々は上記の議論に基づいて、「排除」が生じる機制の違いから「象徴的排除」と「同調的排除」を区別することができるだろう。理念的には、「象徴的排除」とは理解不可能な対象、すなわち〈認知不可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーに対して生じるものであり、「同調的排除」は制度内化された〈認知可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーに対して生じるのものであると考えられる（実際の排除では、これらはしばしば同時に生じる。なぜなら、制度内化された〈認知可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーも、意味的に周辺的に位置づけられている以上、その世界の正当性を揺るがす潜在的な力を持つからである）。

現代社会において、理解不可能なものは「状況的」には生じたとしても、そのまま理解不可

能のままであるとは考えにくい。すぐに、マスコミや科学が動員され解釈作業（無効化）が行なわれるからである。したがって、我々は、我々が住み込んでいる日常生活世界（ここといま）における「排除」を問題にするために、とりわけ「同調的排除」に議論の焦点をあてなくてはならないだろう。以下では、「同調的排除」の概念を用い、いじめを分析することによって、我々がある意味で「排除しない」で「排除」していく様を議論することを試みる。

同調的排除のメカニズム

【同調的排除とは】

さて、先に我々は、正当化によって理解可能になっていない対象に対する存在論的な恐怖感に基づく「象徴的排除」について言及した。逸脱（排除対象）カテゴリーを付与され、認識のレベルで既存の世界観の中に取り込まれた対象に対しては、理念的にはこの「象徴レベルでの排除」は生じないはずである。したがって、制度内化された逸脱（排除対象）カテゴリーの対象に対する「排除」は、異なった機制のもとに説明されなければならない。以下では、それに関する議論を試みてみたい。

それでは、制度内化された逸脱（排除対象）カテゴリーの対象に対する「排除」は、いったいどのような機制のもとに生じているのであろうか。存在論的に低い意味づけをされることによって（マイナスの意味付与をされて）、あるいは「中心と周縁」的なものいすれば、周辺部に位置づけられることによって、社会的に様々な排除的な対応を受けることになる、という説明は相互作用場面に還元するならば何もいっていないに等しい。相互作用場面においては、もっと具体的な説明枠組みが必要である。

ところで、我々の多くが抽象レベルの規範で

は排除や差別を否定しているにもかかわらず、「排除」を生みだし維持しているのは何故であろうか。上記の問題はここに関わってくるように思われる。それは、差別に対する学生のディスカッションの中での次の二つの発言の中にも現れている。

- ①自分は差別する心もないし、差別されてもいない。どうして同じ人間同志傷つけあうのかわからない。
- ②差別が悪いくらい分かっているが、どうしても周りの眼が気になり、世間体というものもある（両者ともに、大庭 1990: 134）。

前者が、差別的現象に対する素朴な否定を、「同じ人間同志」という極めて抽象レベルの高い表現を用いて行なっているのに対し、後者の発言は「周りの眼」「世間体」という日常レベルでの表現になっているのが対照的である。これは、別々の学生による発言であると思われるが、この二つの言葉が同一人物の口から発せられても決して不思議ではない。我々が問題としなければならないのはもちろん後者の方である。

日常生活において、我々は様々な関係性の中で生活をしている。したがって、日常レベルでの相互作用場面における排除もこの関係性の中で捉えられなければならないだろう。この視点で捉えるならば、「排除」はそれによって排除する側が自分の所属集団あるいは準拠集団から社会的、心理的報酬を引き出すために（あるいは、現在受け取っている報酬を失わないために）行なわれるということが出来る。K. コーエンはこれを「関係的な報酬」という言葉で説明している。

ある種の社会的な関係を保持したり退けることは、人が与えることができるもっとも有力な報酬あるいは罰となるし、またある種の関係を引きだそうとしてふるまうことは、人間の行為の最も有力な動機の一つとなる

(Cohen 1966=1968: 143 <下線は筆者>) *2。

人は自分の所属・準拠集団（想定上のものでもよい）との関係において「同調」を「関係的報酬」と交換する一方で、その集団に含まれない人々を排除することによっても同様の「関係的報酬」を獲得、あるいは保持することができるのである。我々は、この「関係的報酬」を媒介として生じる「排除する - される」という関係を、「同調的排除」と呼んでおきたいと思う。

【同調的排除とカテゴリーの押し付け】

これによって、さきに立てた問い——すなわち何故日常的な関係性の中において、我々が「排除」を維持し再生産してしまうのかという問い——に、我々は相互作用のレベルから近づいていくことができるのではないかと考える。それは、排除される対象の中から新たな「排除」が生まれるということにも説明を与える。

類型化された〈知識〉としての逸脱（排除対象）カテゴリーが、特定の個人に対して付与されるということは、その対象がある評価軸による個人個人の評価づけではなく、一つの集団、あるいは社会的なカテゴリーとして認知されることを意味する。そこには、排除される側とする側という二項関係的なカテゴリー（集団）が生じていることになる（佐藤 1990: 79）。この場合排除する側は、特定の逸脱（排除対象）カテゴリーの残余部分として抽象的で広範な集団を形成することになる。例えば、部落民／部落の

出身ではない人々、身体障害者／身体に障害のない人々（健常者）、という具合である。部落の人による、身障者の人への逸脱（排除対象）カテゴリーの付与にもこの事は現れている。彼が「排除」する際に用いたカテゴリーは、身体障害者／身体に障害のない人々というものであり、彼は、前者のカテゴリーに含まれることを拒否しているのである。

それでのうても、こっちは世間にうとまれとるで、このうえかたい〔ハンセン氏病の患者をさした言葉〕と一つにされたんではよけいに人がよりつかん（生瀬→柴谷、1989: 106）。

部落民／部落出身ではない人々という二項関係的なカテゴリーを押しつけられているその人が、一方では身体障害者／身体に障害のない人々というカテゴリーを他の人々に押し付け、自らは前者に含まれることを拒否しているのである。また、原爆被爆者二世の思いをつづったある図書の中には「（被爆者に対する）差別が同和のような”特殊部落”になっても困ります」という表現があったという（小森 1988: 39）*3。

排除する側は、既存の逸脱（排除対象）カテゴリーを特定の対象に付与し、自らを排除する側に位置づけることによって、逸脱（排除対象）カテゴリーの残余カテゴリー（集団）から、広範な関係的報酬を受け取ることができるのである。この場合、心理的報酬とは上位集団に含まれるという満足感であり、排除される側に含まれないという安堵感である。また社会的報酬とは、それによって排除する側にある広範な関係を維持できるということになるだろう。例えば、ダンスパーティーで有色人種とは踊ろうとしない白人の青年にその理由を尋ねたら、「一度有

色人種の女性と踊ると、もてないと見なされて白人の女性からは相手にされなくなるからだ」と答えたという。

被排除者が新たな「排除する－される」という関係を生み出すことは、社会的閉鎖論がいうところの〈dual closure〉であるということができる。「排除」はそれ自身によって排除を再生産するという基本的な性格を持つのであり、そこでは〈第一次的な排除〉と〈dual closure〉と同じようなダイナミクスを見いだすことができるのである。

〈観衆+傍観者〉＝共犯者

また、このことは「排除する－される」という関係において、直接的には排除的な対応をとらなくとも、排除に対する告発を行わない第三者〈傍観者〉あるいは〈観衆〉が、実は排除する側の共犯者になっているのであり、関係の維持に大きな役割を果たしていることを示している*4。

直接的な排除対象者でない個人が、排除を告発することはその人にとって大きな困難を伴うように見える*5。

確かに、非ユダヤ人はユダヤ人抑圧を拒否することもできる。だが、この拒否が決して容易ではないことを、私は進んで認めたい。そのためには、相当の特権を放棄するだけでなく、……その人間関係と価値体系をくつがえさねばならず、ユダヤ人抑圧を許している社会秩序に痛烈な打撃を加えなければならないのだ (Memmi 1962=1980: 206-207)。

先の学生の発言②の中にもそれは現れている。何故だろうか。

先にも述べたように、相互作用場面における排除は、排除する主体が、自分以外の広範な第三者に「排除する－される」という二項的な関係を押しつけること、〈我々〉という形の共犯者にしたてあげることによって成立している。逆に言えば、「排除」に接した〈傍観者〉や〈観衆〉は、〈傍観者〉〈観衆〉でいるかぎり直接排除しなくとも、「排除する側」から「関係的な報酬」を失わずにすむということなのである。したがって〈傍観者〉〈観衆〉を放棄し「排除」に対する告発を行なうことは、この「関係的な報酬」に対する放棄をも意味するのである。これはしばしば彼が、排除する側から「される側」へ転落することを意味する。彼は「世間体」を失い「周りの視線」にさらされることになるのだ。身体障害者に対するボランティアに身を投じようとする娘に向かってある父親はこう言ったという、「育て方をまちがえた、世間様に顔向けできない」。この父親にとって、娘は「世間様〈残余カテゴリーとしての我々〉」に背を向けた存在なのである。映画「紳士協定」の中で描かれていたことはまさにこの事であるということができよう。ユダヤ人に対して、同情的な笑みを浮かべ、良心の呵責を感じながらも何もしようとしない中上流階級 (WASP) の人々に対して、この映画は痛烈な批判を行っているのである*6。

【同調的排除の例としての「いじめ」】

この「同調的排除」は、「いじめ」において最も典型的に見ることができるのではないかと思われる。「いじめ」が、ある意味で抽象的な規範の体现者である学校という社会的装置のなかで生じたものであること、またその多くが「学級」という比較的閉じた集団の中での関係として捉えられることが、その可視性を高めてい

と思われる*7。

菅野は、いじめに関するその著作の中で、いじめの場が「いじめっ子」と「いじめられっ子」以外に、この両者を取りまくかたちで、一方にいじめをおもしろがって見ている子供達〈観衆〉と、他方で見て見ぬふりをしている子供達〈傍観者〉が参加することによって成立していることを指摘している。

いじめの帰趨を占う上で重要な役割を演じるのは、いじめ=いじめられの関係にある当事者であるより、むしろ観衆と傍観者なのである。——いじめっ子にとり、観衆はいじめを見ることによって彼の言葉や身ぶりを是認し、もりたててくれる層なのである（菅野 1986: 67-68）。

しかし、〈観衆〉と〈傍観者〉の違いは、心情的に「いじめ」に積極的にコミットメントしているか否かの違いにすぎない。いじめ=いじめられるという関係を、その場で成立させているという意味では、両者はさきに我々が論じた〈共犯者〉としての第三者というカテゴリーに含み込むことができるであろう。

いじめに関する、いくつかの発言が〈傍観者〉の位置にとどまることが、「関係的な報酬」を失わないですむ方法であったこと、すなわち自らが「いじめられる」対象にならないですむ方法であったことを示唆している。

その周りの人に状況を話すと、自分には関係のないような顔をしています。むしろひまつぶしにその人がいじめられているのを、楽しみながら見ているという感じです。みんなその人の見方になって、今度は自分がやられるのがいやなのでしょう——（14

歳 中学生女）。

——もし、その子をいじめる人がいなくなれば、私もしなかったでしょう。それはその子をいじめることによって、自分が安全になれるということです。逆に言うと、自分さえ安全ならその子はどうだっていい、その子をいじめてもいいという気持ちがあったのです（16歳 高校生 男）*8。

ところで、リースマンは、ある時代に共有されている社会的性格類型として、「伝統指向型」と「内部指向型」そして「他人指向型」という概念を提出した。バブル時代に多くの消費社会論が、この「他人指向型」の概念を用いることによって行なわれたのは記憶に新しいところである。彼らは、他者の趣味に非常に敏感で常にそれに自らを合わせようとし、「新しい流行に速やかに順応していく能力」を持った人々として描かれている。彼らは、内部指向型の社会でエチケットと呼ばれていたものかわりに、「消費者嗜好の訓練」をつまなくてはならない。「他人志向型」の人間とは、人間でさえ消費の対象とする存在なのである。

すなわち、そこでは人間とか友達というものは、消費されるべきものの中で最大のものだと考えられているのだ（Riesman 1961 = 1964: 71）。

「他人指向型」の概念をその言葉通りに読むならば、それは周りの人間との関係の結び方に関するものであるということが出来る。「他人指向型」とは、彼の生活や人生の方向づけを行なうのが多くの「同時代人」である人々であり、「他者からの信号に絶えず細心の注意を払う

人々」なのである。

彼は、「他人指向型」の題材として、子供達やその親の子供に対する教育姿勢を取り上げているが、その中には何よりもまず「他人」（クラスメート）からの承認を得ることに価値をおいている子供達（そのように教える親たち）の姿が描き出されている。彼らは、我々の言葉というならば「関係的な報酬」にとりわけ敏感な人々として見る事ができるのである。

（彼が調査した子供達の中で）、たった一人だけ、14歳の男の子が純粋な音楽的興味をもって、「クラシック」音楽の練習をしていた。しかしながら、この子の母親は、子供にあまりたくさん練習をさせると、子供が仲間はずれになりそうだから、ほどほどにしておきたいという意見をのべ、この子どもが大変にスポーツが上手であるということ強調していたのである。——「私は、あの子を普通の子にしておきたいのです」（Riesman 1961=1964: 68）。

自分が仲間はずれにされることへの恐怖は、このインタビューに関する限り実にすさまじいものであったのである（Riesman 1961=1964: 67）。

リースマンは、彼が「同輩集団」と呼ぶ集団が、他人指向型のタイプを作り上げていくにあたって大きな働きをしているとする。そこでは、何か人と違っていることが、同輩集団に対する「侮辱」だと考えられるのである（Riesman 1961=1964: 67）。「他人指向型」の社会的性格を共有する人々は、趣味やものの見方、経験まで共有することによって「関係的な報酬」を失わないよう努力し続けなければならない。そこでの判

断基準はなんらかの価値的なものではなく、一つでも人からははずれたところがないか否か、ということになる。これは、さきに我々が定義した「同調的な排除」を生み出すのに好適な条件だということができるだろう。すなわち、「人と違ったことを行なうこと」——「排除」に対して異議を唱えること——自体が（彼がたとえ第三者であっても）、同輩集団からの全ての「関係的な報酬」を拒否したことを意味し、今度は彼が「被排除」対象になる十分な理由になるのである。

——仲間よりぬきんでいたり、あるいは仲間からちょっとでも外れていたりする子供達を、同じ様な鑄型にはめ込む努力、それが子供達の社会でおこなわれているのである。一人目に立つというのは現代における最大の悪徳なのである（Riesman 1961=1964: 62）。

他人指向型の人間のもっている一番重要な心理的レバーは、不定的な「不安」なのである（Riesman 1961=1964: 21（下線は筆者））。

その意味で、「いじめ」はまさに「同調的排除」すなわち「他人指向型」排除の典型であるということができるであろう。彼らは、常にクラスメートという「同輩集団」からの「関係的な報酬」を失わないように努力し続けなくてはならないのであり、先のいじめに関する子供の証言からもわかるように、彼らは次は自分であるという不確定性に常に脅かされているのである。現代の子供達の心情をリアルに描き出そうとした「いとうせいこう」は、「ノーライフキング」*9の中で子供の教室内の姿について次のよ

うな描写を行なっている。

いつ自分がさらしものになるかわからない――。

まことは教室の中で孤立しないように注意した。校庭に遊びに行くことはできなかった。より人数の多い集団を選んで、まことは移動し、話を合わせた。

二組の生徒は、誰もが同じことを考えているように見えた。にぎやかに声を立てながら、誰もが隙を見せない。さえ子や亀井友子までが教室の中をうろうろと動き回っていた (いとう 1988: 112)。

また、この事は「いじめ」に関してよく指摘される二つの特徴を説明するように思われる。その二つとは、最近のいじめの対象が両価的であるということ、もう一つは「いじめ」の理由がしばしば非常に曖昧であるということである。

従来「いじめ」の標的になりやすいといわれていたのは、弱い子供達であった。ここでの「弱い」とは、多分に社会的な意味も含まれている。すなわち家が平均より貧乏であったり、母子家庭であったり、身体になんらかの障害があったりする子供が、その対象になりやすいのであった。ところが、現代の「いじめ」の対象となる子どもは、必ずしも弱い子供だけとは限らない。いわゆる、「まじめ」であったり、それまでクラスでリーダー格であり、ボスであった子供がなんらかのきっかけで「いじめ」の対象に容易に変化するのである(菅野 1986: 121-124, 近藤 1990: 104, 116 他)。学校という価値体系の中で、プラスの方向でもマイナスの方向でもよい、とにかくどちらかに突出することが、いじめの対象としての十分な資格になるという

ことができるであろう。

また、「いじめ」の理由となるものが、非常に多岐にわたり、しかもしばしば曖昧なものであることも、同様に「いじめ」が「同調的排除」である点から説明される様に思われる。「いじめ」のきっかけとなるのは直接的な危害や損害でなくてもよい、むしろそれらは理由として少ないようである。我々よそ者(クラス内のダイナミクスとは無関係である存在)から見ると、なぜそれが「理由」となるのか分からないようなものも多いのである。例えば、塾に他のクラスメートより一日多く通っている(小浜 1986: 116-117)、雑巾がうまくしぼれない、赤いシャツを着た、字がきたない、等々(近藤 1990)。もちろん、これらの理由が語られた文脈、それが用いられた文脈から切り離して、これらはいじめの理由として扱ってしまうことには問題がある。しかし、「何でもいじめの理由になってしまう」ことを示しているのは確かなのではないだろうか。また、このような「いじめ」の理由の曖昧さは、「いじめ」において「汚い」「臭い」などのメタファーが頻繁に用いられることに関連しているということもできるであろう。

同輩集団、世間、他者

さて、我々は「同調的排除」という概念を用いて「排除」が再生産されるメカニズム、あるいは告発しないということの共犯性について相互作用レベルでの分析を試みてみた。そしてそれを「いじめ」という「排除」現象を通して実際に検討した。しかし、「同調的排除」は「いじめ」という限定された現象のなかでのみ生じているものではないだろう。

「いじめ」という排除の場に生じているこれらの関係性、あるいは「いじめ」の場には当り前のように聞こえる先のいくつかの発言が、

我々の日常世界における様々な「排除」への告発を含んではいないだろうか。最初にあげた学生の発言やボランティアをする娘に対する父親の発言、そして今も依然として続く結婚に関する強い差別は、上記の「いじめ」の問題とどこか共通する部分を持っているように思われる。

——今の日本で、同和問題と関係ないと思っている人も多い。わたしもかつてはそうだった。だからこそ、あんた“部落の人ね”と聞いた。自分は差別者であった。ところが、“部落”の人と結婚した。そうすると実の親が縁を絶ってしまった。差別される側になってしまった（小森 1988: 149）。

両者のちがいは、ただ我々の日常場面における「排除」においては、逸脱（排除対象）カテゴリーの残余カテゴリーとしての「排除する側」が見えにくくなっているだけである、ということにあるのではないだろうか。「いじめ」の場合、現出する場が学校であり、その中のクラスという閉じた関係のなかであったために、それは必然的に同輩集団としての「クラスメート」であると考えることが可能であったといえるだろう。しかし、それを他の社会的な「排除」に関して考えた場合、我々はそれ自体が重大な問題を含んでいると考えざるを得ない。先にも見たように、それはしばしば「世間様」とか「世間体」という非常に曖昧な（しかし強力な）形で現れてくるからである。したがって、我々の次の議論は「関係的な報酬」を供給することによって「排除」を生じさせ維持させているものに向かわなくてはならない。すなわち、我々がいったいこの日常生活世界においてこのような「関係的な報酬」をどこに対して求めているのか、あるいは得ているのかという問題である。

この問題を議論する方向性としては次の二つが考えられる。その一つは、社会的性格としての「他者指向性」を成立せしめた大衆社会状況とのかかわりであり、もう一つは、同じくマクロな議論としての「日本社会論」とのかかわりである。

「同調的排除」が、「関係的報酬」に極めて敏感な人々、すなわちリースマンの言うところの「不定的な『不安』によって付き動かされる他人指向型の人々」の間で典型的に生じてくるものであるならば、それは近代以降の「大衆社会状況」の成立とは無関係ではないだろう。大衆社会とその中に生きる人々を社会学の対象とした社会学者達、W・H・ホワイト、E・フロムやH・アーレントらがいずれも、人々の集団への脅迫的な依存をその主題の一つとしたことからそのことは示されているといえる。

その依存対象として描き出されたものは、ホワイトの場合は身近な小集団、フロムやアーレントの場合は国家や民族などであり、直接的には「排除」が議論されたわけではないが、我々はそれらの議論の中から我々がいったいどこから「関係的報酬」を得ようとしているのか、見えない「他者」がどこに生じているのかについてなんらかの議論を引き出せるはずである。

この「他者」とは、はっきりと指摘できる限界可能な「彼ら」としてさえ定位されないもののことです。スキャンダルやゴシップや人目につかないところで行なわれる人種差別とかで結びついている社会の中では、この「他者」はいたるところにいて、しかもどこにもいません。すべての人を支配するこの「他者」とは、自己としての立場ではなく他者としての立場に身をおいたすべての人自身なのです。しかしすべての

人の自己は、自分がこの「他者」にとって他者であることを否認します。——各人はこの他者ゆえに何もできません。この他者はどこか他のいたるところにいるのです (Laing 1967=1973: 98 <下線は筆者>)。

一方、我々はこの問題を「日本社会」独特の問題状況と関連させて論じる必要があると考えられる。先にも触れたように、我々の日常生活において「関係的報酬」は、しばしば「世間様」や「ご近所」という表現で曖昧に示されるものの中に求められるからである。しかし、この議論を安易に既存の「日本文化論」、そしてそれに基づく日本社会論に結びつけることには注意を要するであろう。

小括

本稿の中で我々は、まず逸脱（排除対象）カテゴリーの生成の問題について論じた。それは、必然的に逸脱（排除対象）カテゴリーとは何かという問へと連なり、その存在形態から、我々は二つの逸脱（排除対象）カテゴリーを区別することを論じた。そもそも、逸脱（排除対象）カテゴリーとは、一定の世界観の中で意味付与不可能なものに付与される〈認知不可能－マイナスの意味付与〉類型化カテゴリーなのである。それは、最初は理解不可能な忌避すべき存在であるのだが、我々の解釈作業の結果、解釈可能なものとされ、それに対応する制度内化された逸脱（排除対象）カテゴリー、〈認知可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーが創出されることによって、周辺的な地位を与えられるのであった。

さらに、我々は上記の議論に基づいて、「排除」が生じる機制の違いから「象徴的排除」と「同調的排除」を区別した。理念的には、「象徴

的排除」とは〈認知不可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーに対して生じるものであり、ある世界観の内部では理解不可能なものである。それに対して「同調的排除」は制度内化された〈認知可能－マイナスの意味付与〉カテゴリーに対して生じるのものであると考えられる。

現代社会において、理解不可能なものは状況的には生じたとしても、そのまま理解不可能のままであるとは考えにくい。すぐに、マスコミや科学が動員され解釈作業が行なわれるからである。したがって、我々は、我々が住み込んでいる日常生活世界〈ここといま〉における「排除」を問題にするために、とりわけ「同調的排除」に議論の焦点をあてなくてはならないだろう。

ここでは、「関係的報酬」という分析装置を導入し、「同調的排除」に関する議論を試みてみた。さらに「同調的排除」の一例としていじめを分析することによって、我々が「排除しない」で「排除」していく様を議論することを試みたつもりである。

註

*1 しばしば、強度の接触拒否をともなったものとして現れる。そのためにしばしば用いられるのが「臭い」「汚い」等のメタファーである。

*2 コーエンは、続けて次のように述べている。

——一般に、関係的な報酬は、他の人々にとって価値を置かれているような方法で振舞い、他の人々の要求を満たし、あるいはかれらの期待にこたえることによって獲得される。ある程度、人は他者の行動を統制するために、多少なりとも意識的にこれらの報酬を操作する (Cohen 1962: 143)。

*3

——そうしよると、今度は部落の中で私が差別を受けたんです。その時分には子供会というものはないけど、部落内での子供の会があったんですな。その中で差別を受けるわけです…ほんで、仲間で一緒に遊んでも、仲間に入れてくれんです。私は完全に孤立したわけです。ほんで、差別というものはどんなもんか、その時身を持って感じたわけです（田宮 1989: 141 部落での聞き取りから）。

*4「共犯者」という言葉は、（佐藤 1990: 77-87）より引用。

*5ある調査によれば、差別に関して「差別をなくすため努力する」と答えた人は少なく、「自分は差別

をしない」と答えた人が多いという。「自分は差別しない」と答えた人が約57%もいるのに対して、「努力する」と答えた人は約11%にすぎない（小森 1988: 50-51）。

*6ユダヤ人差別を扱った1947年アメリカ映画。監督 エリア・カザン 主演 グレゴリー・ペックで、作品・監督・助演女優賞3部門のアカデミー賞を授賞した。

*7学級という閉じた集団の特殊性に関しては 小浜、1985, pp135-153。

*8これらはいずれも 朝日新聞社大阪本社、1985 からの引用。

*9テレビゲームをめぐる、子供達の噂を題材とした小説。電話、塾、パソコンネットワークもどきの学習機械、子供達の儀式的な遊び、を材料に用いて今の子供達にとって何がリアルであるかを描き出そうとしている。

【参考文献】

朝日新聞社大阪本社（編） 1985 『なぜいじめの - 渦中からの報告 -』朝日新聞社。

Berger, P. L. 1967 *The Sacred Canopy : Elements of A Sociological Theory of Religion*, =1987 藪田 稔（訳）、『聖なる天蓋』、新曜社。

Cohen, A. K. 1966 *Deviance and Control*, =1968 宮沢洋子、『逸脱と統制』（現代社会学入門7）、至誠堂。

Durkheim, E. 1893 =1957 井伊玄太郎・寿里 茂（共訳）、『社会分業論 上・下』、理想社。

いとうせいこう 1988 『ノーライフキング』、新潮社。

小浜逸郎 1985 『学校の現象学のために』、大和書房。

小森哲朗 1988 『差別意識の諸相 - 現況と変革の課題 -』、明石書店。

近藤晴美 1990 『聞け！いじめられっ子の叫びを』、エール出版社。

Laing, R. D. 1967 *The Politics of Experience and The Bird of Paradise*, =1973 笠原 嘉・塚本嘉壽（共訳）、『経験の政治学』、みすず書房。

間庭充幸 1990 『日本的集団の社会学 - 包摂と排斥の構造 -』、河出書房新社。

Memmi, A. 1962 *Portrait d'un Juif*, =1980 菊池昌實・白井成雄（共訳）、『あるユダヤ人の肖像』、法政大学出版局。

大庭宣尊 1990 「差別する可能性と『同和』教育」、『解放社会学研究』（4）: 77-87、明石書店。

大村英昭 1980 『非行の社会学』、有斐閣。

1989 「罪と恥と二つの権力 - 感情の社会学覚書 -」、『現代社会学』14-1(25): 156-163、アカデミ

ア出版会。

Riesman, D. 1961 The Lonely Crowd : A Study of the Changing American Character, =1964 加藤秀俊 (訳)、
『孤独な群衆』 みすず書房。

ルマン・ロ 1982 La Proximité Du Reel, =1989 石井直志 (訳)、「現実の近接性」、今村仁司 (監)『恐怖』、リアロ
ポット。

作田啓一 1967 『恥の文化再考』、筑摩書房。

佐藤 裕 1990 「三者関係としての差別」、『解放社会学研究』(4): 77-87、明石書店。

柴谷篤弘 1989 『反差別論 -無根拠性の逆説-』、明石書店。

菅野盾樹 1986 『いじめ=〈学級〉の人間学』、新曜社。

水津 嘉克 1991 「社会的相互作用場面における『排除』」、東京大学社会学研究科修士論文。

田宮 武 (編) 1989 「被差別部落の暮らし」、明石書店。

(すいつ よしかつ)

脱原子力社会の選択

新エネルギー革命の時代 市民が原発をとめた！米国の環
境運動と欧米の脱原子力の実態を調査し、日本の原発推
進の時代錯誤を暴いた環境社会学の力作。 二八八四円

戦略としての家族

近代日本の国民国家形成と女性 家族は国民を教化し近
代国家へ編入する戦略的装置であった。明治・大正の言説分
析から家庭と女性の両義性に鋭く迫る。 二二六六円

都市の憂鬱

感情の社会学のために
憂鬱、衛生道徳、後悔……特有の感情の発生をフランスの
文学と都市空間から読みとく、近代の意味を問う斬新な
文芸社会学の会心作、満を持して刊行。 二八八四円

表象空間の近代

明治「日本」の
メディア編制
交通、写真、博覧会など明治の新しいメディアの表象分析を
通して、国民国家「日本」誕生の動的過程を鮮やかに浮か
び上がらせた、気鋭の話題作。 二九八七円

単一民族神話の起源

小熊英二
〈日本人〉の自画像の系譜 神話の発生と定着を詳細に検
証し、忌まわしい植民地政策を導いた日本人のアイデンティ
ティと他民族への眼差しを炙りだす。 三九一四円

データ対話型理論の発見

グレイザー
ストラウス
調査からいかに理論をうみだすか データに根ざした理論の
産出をめざすグラウンデッド・セオリーのすべて。
後藤隆・大出春江・水野節夫訳 四三二六円

環境社会学研究 第2号特集・環境社会学のフィールド 9月刊行予定

新曜社

101 東京都千代田区神田神保町2-10 多田ビル ■電話03(3264)4973 FAX03(3239)2958 ■